

新海業プロジェクト

三崎漁港（本港地区及び新港地区） 海業振興を目指す用地利活用プロジェクト

- 海業発祥のまち・三浦市
- プロジェクトの背景
- 民間の投資による公民連携の実施体制
- プロジェクトの経過
- 事業実施までの流れ
- 事業計画（案）から見る海業推進のコンセプト
- プロジェクトの全体スケジュール

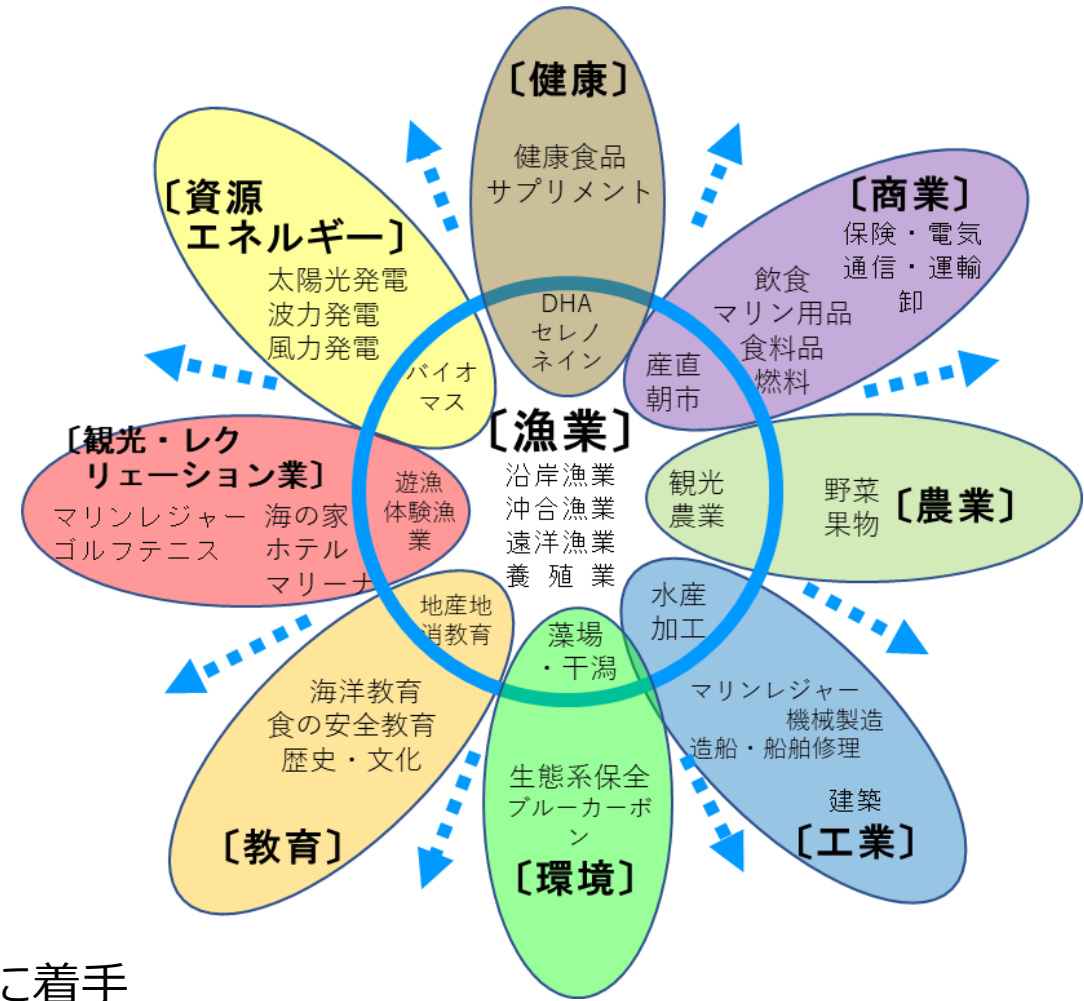
海業について

- 昭和60年に久野元三浦市長が提唱した造語で、地域活性化のキーワードです。
- 三浦市の海業は、海の持つ多様な価値や潜在能力を経済活動の対象とする産業群や業種の集まりの総称を示すものと、概念規定しています。

- 令和4年国の水産基本計画等において、漁村の人々が海等の地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取り組みを示す言葉として使用
- 令和6年骨太の方針に、海業の全国的な展開を進めると記載

これまでの取組

- | | |
|--------|--|
| 平成3年度 | 株式会社三浦海業公社設立 |
| 平成13年度 | 三崎フィッシャリーナウオーフ・うらり開業 |
| 平成27年 | 二町谷地区の売却に向けた「海業プロジェクト」に着手 |
| 令和元年度 | 二町谷地区多目的活用事業用地売買契約締結 |
| 令和3年度 | 二町谷地区・海の玄関口として浮棧橋1号、2号を整備 |
| 令和5年度 | 三崎漁港（本港地区及び新港地区）海業振興を目指す用地利活用プロジェクト・新海業プロジェクトに着手 |



三崎漁港（本港地区・新港地区）の状況と課題

- ◆ 三崎漁港（本港地区及び新港地区）においては、サンポートみさきの廃業による更地化、超低温冷蔵庫の建て替えによる水産機能の集積等、様々な新しい動きがあります。
- ◆ 更地となるサンポートみさき跡地は、そのロケーションから海業振興のために活用する適地であると考えています。また、水産機能集積の結果、新たに活用できる用地が生ずる可能性もあります。
- ◆ さらに、うらりマルシェは平成13年7月の開業から改修を行っておらず、大規模な改修が必要と考えられますが、主に財源の関係から改修等に着手できず、三浦市にとって大きな課題の一つとなっています。

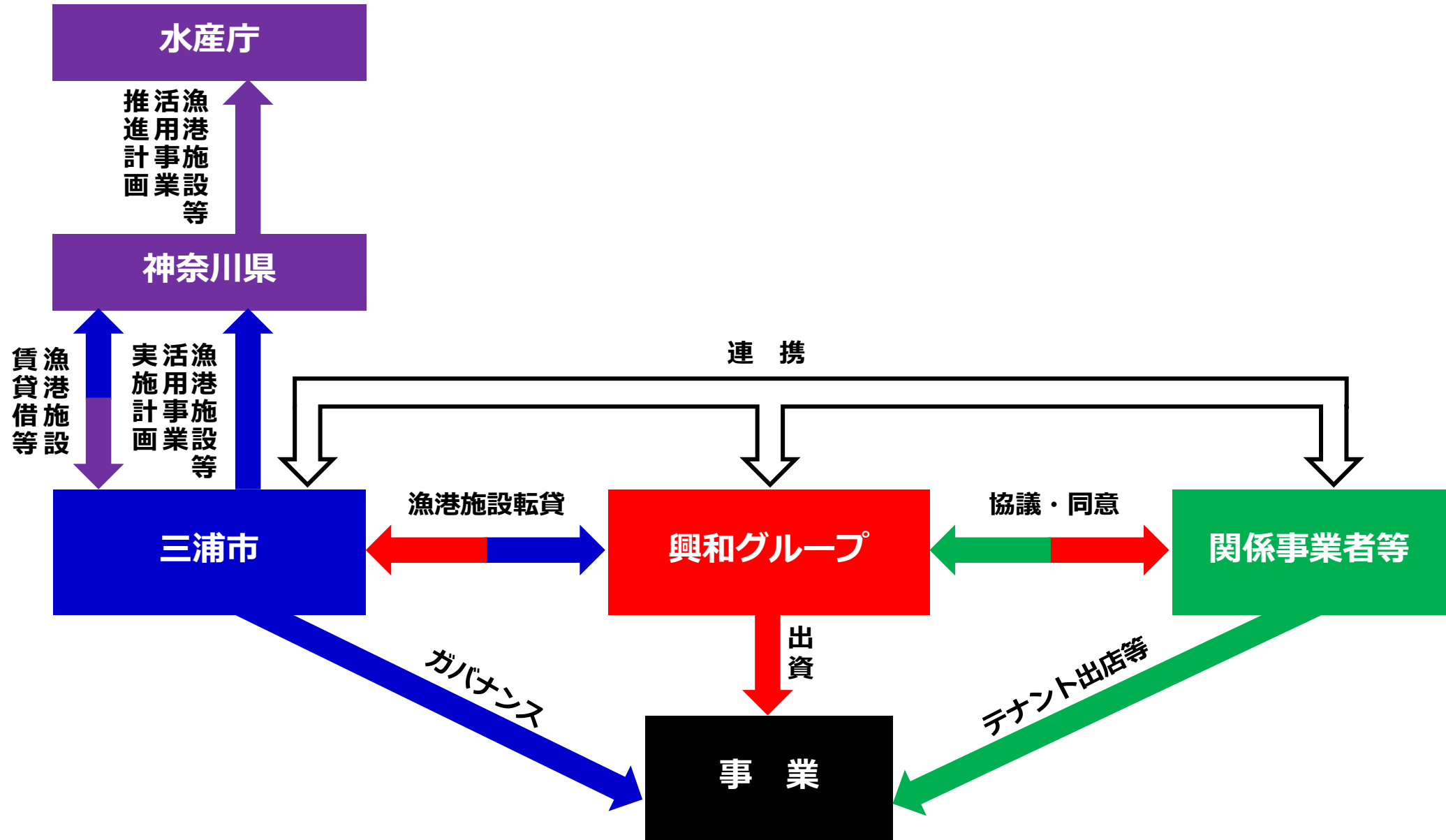


興和グループからの提案

- ◆ 令和5年1月、興和グループ（二町谷地区多目的活用事業用地所有者・海業振興及び地域活性化を目的とした地域包括連携協定締結事業者）から、うらりマルシェの改修を含めた周辺土地を活用した公民連携による地域活性化に関する提案をいただき、その内容は三崎漁港周辺のポテンシャルを高く評価いただいた内容でした。
- ◆ 三浦市としては本港地区・新港地区の状況と課題を認識しながら、財源等に課題があり検討を進めることができていなかった地区の魅力を高める取組が、公民連携により検討・実施が可能であると認識しました。

新海業プロジェクト着手への準備

- ◆ 令和5年12月、新海業プロジェクトの実施に向け、事業者選定に必要な「三崎漁港（本港地区及び新港地区）海業振興を目指す用地利活用プロジェクト実施事業者選定審議会条例」を制定しました。



令和6年1月30日

事業者募集開始



うらりマルシェを含む、市が指定する事業用地の利活用の提案を募集

市が指定する事業用地：約3ha

【箇所（①～③）別内訳】

- | | |
|-------------------------------|--------|
| ①うらりマルシェ～荷捌施設周辺 | 約1.7ha |
| ②新港駐車場 | 約0.4ha |
| ③神奈川県漁業協同組合連合会直売所～三崎まぐろ加工センター | 約0.9ha |

【土地所有者別内訳】

- | | |
|---|--------|
| 国 | 約0.3ha |
| 県 | 約2.6ha |
| 市 | 約0.1ha |

令和6年2月22日

応募意思表示締切
興和グループ（興和(株)を代表企業とし興和紡(株)、興和地所(株)の3者で構成）1者の応募意思表示があった

令和6年4月25日

学識経験者などで構成した実施事業者選定審議会委員によるプレゼンテーション及びヒアリング審査

令和6年5月22日

優先交渉権者として興和グループを選定

令和7年3月28日

基本協定締結（三浦市・興和グループ）

令和7年6月30日

事業計画（案）提出（興和グループ）

令和7年6月30日
～7月31日

事業計画（案）確認・修正協議（三浦市・興和グループ）

令和7年7月31日

協議内容を反映した事業計画（案）を受理（三浦市）

現在

事業計画（案）に基づき関係事業者等と協議中

令和7年3月

